令和 5 年度 横 浜 市 松 風 学 園 事 業 報 告 書







基本理念

一人ひとりが輝き、尊敬し、支えあう地域社会を実現します

- I 利用者一人ひとりの「人権」を守り、個性を尊重します。
- 2 利用者の安全と安心を見守り、「利用者本位」の質の高いサービスを提供します。
- 3 利用者の「地域生活移行」を支援します。

松風学園倫理綱領

第 | 条 個人の尊重

職員は、利用者一人ひとりの人格を大切にし、その主体性、個性を尊び、個人を尊重します。

第2条 人権擁護

職員は、利用者一人ひとりへのいかなる差別や人権侵害も許さず、自己決定やプライバシー保護等の基本的な権利を尊重し、人権を擁護します。

第3条 自己選択・自己決定の尊重

職員は、利用者一人ひとりの自己選択・自己決定等により、自己実現を図ることができるよう自己選択・自己決定を尊重し支援します。

第4条 個別支援

職員は、利用者の支援にあたって、一人ひとりの個性やニーズに応じるとともに、利用者及び 家族への十分な説明及び相互理解により個別支援計画を作成し一人ひとりに合った支援をしま す。

第5条 生活環境の整備

職員は、利用者が快適で充実した日々を過ごせるよう、施設及び周辺の環境整備に努めます。

第6条 社会参加の支援

職員は、利用者が地域の住民と交流しながら、地域社会の中で市民として豊かに暮らせるよう 支援します。

第7条 在宅生活者の支援

職員は、総合相談や短期入所の事業を通し、地域の在宅知的障害者とその家族への福祉サービスの向上に努めます。

第8条 地域との調和

職員は、ボランティアや実習生の受入れ及び施設開放等を施設運営に組み込み、地域との協働 を推進します。

第9条 職員行動基準

具体的行動にあたっては、横浜市職員行動基準を規範とします。

_																																				
																E				次																
		基2	ト理点	<u></u>	倫	理	綱	領	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	I	沿	卓	Ē	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	П	施詞	殳概 涉	兄•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	Ш	組	絲	哉・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	IV	利戶	月者の	かり	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	٧	事業	美報台	냨																																
		ا)	\所·	通	所	利	用	者	支	援	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	2	2 ±	也域才	を援	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	١
	;	3 ß	方災 対	寸策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	3
	4	4 /	人材育	育成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	4
•																																				

I 沿革

昭和35年10月 知的障害児施設「横浜市松風学園」開設(入所定員30人)

昭和40年 4月 知的障害者更生施設併設(入所定員50人)

昭和42年 2月 児童部門に重度棟併設(入所定員20人)

昭和55年 4月 横浜市松風学園再整備設計着手

III 児童部門が「横浜市なしの木学園」として独立移転

昭和58年 4月 居住棟(A·B棟)・管理棟・体育棟完成

昭和59年 5月 通所更生部門・福祉ホーム・短期宿泊訓練部門併設 再整備完了

平成 | 9年 | 0月 障害者自立支援法(当時)に基づく「障害者支援施設」(施設入所

支援・生活介護・短期入所)へ移行

平成3 | 年 4月 再整備事業 (2回目) 設計着手

令和 2年 3月 福祉ホーム、短期宿泊訓練部門サービス終了

令和 3年 4月 短期宿泊訓練棟・通所訓練棟・作業棟解体完了

令和 4年 | | 月 新居住棟一部開所

令和 5年 1 1 月 新居住棟全面開所

Ⅱ 施設概況

I 所在地 横浜市泉区上飯田町 1987 番地 TEL: 045-802-0441

FAX: 045-803-4963

2 敷地面積 I5,030㎡

3 延床面積 5,953㎡(居住棟、管理棟等)

4 入所棟居室 I人部屋×55室(うち短期入所4室)

5 入所定員 49人(うち短期入所4人)

6 生活介護定員 53人

皿 組織

I 施設種別:障害者支援施設(施設入所支援 生活介護 短期入所)

2 設置運営主体:横浜市



IV 利用者の状況

令和6年3月31日現在 単位:人

I 施設入所支援利用者の状況

(1)令和5年度の入退所状況

年度当	初在籍者数	44
異動	入所	0
共劉	退所	I
年度末在	43	

(2)年齢別性別の状況

年齢	20 歳	20~	30~	40~	50~	60~	70 歳	計	平均
性別	未満	29	39	49	59	69	以上		年齢
男	0	2	4	6	6	5	ı	24	49.6
女	0	ı	7	ı	5	1	4	19	50.6
計	0	3	11	7	11	6	5	43	50.0

(3)入所期間の状況

期間	l 年	I ~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~40	40年	計	平均入
性別	未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	年未満	以上		所年数
男	0	I	7		3	6	I	6	24	22.4
女	0	0	4	5	2	2	2	4	19	21.2
計	0	1	11	6	5	8	3	10	43	21.9

(4)障害者総合支援法障害支援区分及び療育手帳状況 (5)療育手帳以外(身体障害者手帳及び精神

(5)療育手帳以外(身体障害者手帳及び精神 障害者保健福祉手帳)の取得状況

区分	等級	ΑI	A 2	ВΙ	В2	その他	計
4	男	1	-	-	-	ı	1
-	女	1	I	-	÷	-	I
5	男	3	I	-	-	-	4
5	女	4	-	-	-	-	4
6	男	17	2	-	-	ı	20
0	女	1.1	3	-	-	-	14
計	男	20	3	0	-	ı	24
	女	15	4	-	·	-	19

障害種	等級別	I 級	2級	3級	4級 以下
肢体	男	-	ı	ı	-
JX 14	女	-	2	2	-
視覚	男	-	-	•	-
犹見	女	-	-	-	-
聴覚	男	-	-	-	-
心兒	女	-	-	-	-
内部	男	-	-	-	-
49 (2)	女	-	-	ı	-
精神	男	-	-	-	
作用 作 件	女	-	-	-	

※入所できる人は区分4以上(50 才以上の場合は区分3以上)が条件です。区分が5、6の方で療育手帳のAI、A2の利用者が全体の9割を占めています。

(6)過去 | 0年の入退所者数推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5
入所	2	6	4	5	ı	0	0	0	0	0
退所	3	3	4	5	2	5	0	1	31	1
在籍者数	79	82	82	82	81	76	76	75	44	43

(7)過去 10年の地域移行、施設移行者数

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5	計
移行	グループホーム	ı	1	0	3	I	0	0	0	I	0	7
行 先	身障施設 介護保険施設	ı	I	2	I	I	-	0	0	30	ı	38
	合計	2	2	2	4	2	ı	0	0	31	I	45

2 生活介護のみ利用者の状況

(1)令和5年度の入退所状況

年度当初)在籍者数	8
異動	入所	0
天 到	退所	2
年度末在	6	

(2)年齢別性別の状況

年齢	20 歳	20~	30~	40~	50~	60~	70 歳	計	平均
性別	未満	29	39	49	59	69	以上		年齢
男	0	_	2	0	1	0	0	4	37.3
女	0	0	1	0	I	0	0	2	41.5
計	0	I	3	0	2	0	0	6	38.7

(3)障害者総合支援法障害支援区分および療育手帳の状況

区分	等級	ΑI	A2	ВΙ	В2	計
ı	男	1	ı	ı	•	ı
'	女		1	1	-	1
2	男	•	ı	ı	ı	ı
	女	1	1	-	-	1
3	男		1	-	-	1
3	女	1	1	-	-	1
4	男	-	-	-	-	-
-	女		1	-	-	1
5	男	-	ı	-	-	ı
3	女		1	-	-	1
6	男	-	2	-	-	3
J	女	ı		ı	•	2
計	男	ı	3	-	-	4
	女	ı	ı	ı	-	2

※通所できる人は区分3以上(50 才以上の場合は区分2以上)が条件です。

3 短期入所利用者の状況

(1)令和5年度の延べ利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3月	計
男性	46	47	46	53	45	29	51	0	50	48	44	49	508
女性	35	27	40	29	21	27	31	0	29	26	22	29	316
計	81	74	86	82	66	56	82	0	79	74	66	78	824

(2)令和5年度の利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	II月	12月	I 月	2月	3月	計
男性	15	14	16	17	16	10	18	0	18	17	16	17	174
女性	9	8	12	10	7	7	9	0	9	8	6	10	95
計	24	22	28	27	23	17	27	0	27	25	22	27	269

| | 月は新居住棟への転居に伴い、受入れを停止しました。

(3)令和5年度の相談経路 単位:件 (4)令和5年度の利用目的 単位:件

家族	220
区福祉保健センター	16
指定特定相談支援事業所	33
計	269

家族都合	2
レスパイト	194
緊急性	5
施設体験	46
養護性	22
計	269



V 事業報告

人所・通所利用者支援

(1) 個別支援計画に基づく良質なサービス提供

利用者の望む暮らしの実現に向け、一人ひとり丁寧にアセスメントを行った上で、個別支援計画を策定し、 また良質なサービス提供を行うため、半年に | 度振り返りを実施しました。さらに、意思決定支援を進めるため、利用者 | 4 名の方に個別支援計画策定会議に参加いただきました。

(2) 日中活動・余暇活動支援

ア 日中活動支援

メニュー	活動内容
ゆうゆう	ストレッチ、作品作り、映画鑑賞 など
スヌーズレン	感覚刺激空間を用いたリラクゼーション活動
たくみ作業	ビーズ通し、ペグ挿し、パズル、キャップ入れ など
のんびり	ボールペン組み立て、割りばしの袋詰め など
農園芸	花の栽培、果樹の収穫 など
散歩	散歩 (距離に応じてグループに分かれる)
通所	散歩、ビーズ通し、パズル、上記活動への参加 など
外部講師によるプログラム	音楽プログラム、体操プログラム、染め物 など

作業療法士も作業能力の維持・向上を目指し、支援に参画しました。メニューの内容によっては、外部講師に 作業指導員(スーパーバイザー)を委嘱し、染め物や体操プログラムなどの専門的指導を受けました。

イ 余暇活動支援

入所棟では、日中活動のない土・日曜日及び祝日は、利用者一人ひとりのニーズに合わせた散歩(年初めには 初詣など)や買い物等の余暇活動を行いました。また、縁日、収穫祭等のイベントを実施しました。



【ゆうゆう ストレッチ】



【縁日の様子】

(3) 地域生活移行支援

ア 他施設見学会の実施

現実的な地域移行や施設移行のイメージづくりのため、利用者と職員が日中活動先として生活介護事業所2 か所を見学しました。

イ 他事業所日中活動利用

地域移行・施設移行を具体的に進めるため、他事業所の日中活動の利用を進めています。

令和5年度は、就労継続B型事業所ぶどうの樹(I名)、生活介護事業所リバーサイド泉(I名)、泉地域活動ホームかがやきの生活介護事業(I名)、生活介護事業所すぽっとらいと汲沢(3名)、生活介護事業所かざぐるま(I名)、生活介護事業所ぴぐれっと6(I名)へ通所されました。

(4) 計画相談の利用

計画相談導入へ向けて、家族へ計画相談の情報提供を行いました。現在、計画相談利用者は 31 名です。

(5) 権利擁護・虐待防止

ア 人権委員会及び虐待防止委員会の開催

利用者の権利擁護を推進するため、月 I 回人権委員会を開催しました。令和 5 年度は、より良い支援の実現に向け、身体拘束事例の報告・検討、職員の良い支援「ハットしてグッド」の共有等を行うとともに、東棟フルオープンに伴い、利用者の情報保証のため、献立や勤務者の表示等に取り組みました。また、虐待防止委員会(2月開催)を開催し、園の取組を報告し、外部委員から意見をいただきました。

なお、令和6年4月の「松風学園虐待防止マニュアル」改訂に向けて作業を行いました。

イ オンブズパーソンの訪問など

利用者の権利を守り、良質なサービス提供を行うため、オンブズパーソン 2 名の訪問を受け活動しました。オンブズパーソンの方には、居住棟で利用者の生活場面を視察いただいたほか、利用者や職員との面談、家族との交流、虐待防止委員会や人権委員会に参加いただきました。また、より良い支援に向け、身体拘束事例などについて職員と意見交換を行いました。

さらに、横浜ふくしネットワーク(Yネット)の活動に参加し、他施設との交流研修やYネットセミナーに 参加しました。

ウ 成年後見制度の利用

家族へ成年後見制度の情報提供を行いました。現在、成年後見制度利用者は 27 名です。

エ 利用者自治会への支援

利用者の自主的な組織である利用者自治会の役員会が、みんなの会議を月 I 回開催できるよう支援しました。 利用者自治会の役員会では、全利用者が集まるみんなの会議で提案したい議題を協議し、みんなの会議では役 員会で話し合った内容をもとに意見交換を行いました。また、利用者自治会の会則について、一部修正を行い、 みんなの会議を自治会の総会に位置づける旨明記しました。

(6) セーフティマネジメント

起きてしまった事故やヒヤリと感じた事例を記録し、「事故報告書」や「ヒヤリ・ハット事例報告書」を作成・ 共有した上で、再発防止策に係る検討を繰り返し行いました。また、リスク発生傾向の高い利用者に係るリスク マップの作成に取り組み、事故の予防等に努めました。

令和5年度事故・ヒヤリハット状況

単位:件

	転倒・転落	所在不明	危険行為	服薬関連	その他	合計
事故	3	ı	I	0	3	8
ヒヤリハット	26	5	56	35	10	132

令和6年3月31日現在

(7) 食生活

利用者にとって食事が健康維持・増進に役立つとともに、大きな楽しみとなるよう、給食の運営に努めました。給食提供に係る業務は、民間事業者へ業務委託し、当園の管理栄養士による栄養マネジメントの下、実施しています。

ア 適切な食事提供

性別や年齢、体格、運動量から一人ひとりの状況に応じた必要な栄養摂取量を算出するとともに、嗜好や咀嚼、嚥下機能、摂食機能等にも配慮し、利用者個人の特性に合わせた食事の種類の細分化を図っています。

イ 潤いのある食事提供

お楽しみ昼食会(正月、夏、年末)や毎月の誕生膳、季節行事にあわせたメニューを提供しました。また、民間委託業者と外食産業の業者が協働し「みんなの日曜日」と題した外食メニューの提供を行うなど、楽しく潤いのある食事提供を実施しました。

ウ 安全な食事の提供

調理業務は厚生労働省による「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて衛生面に注意して行いました。 使用食材は、産地、製造元を確実に把握し、納品時の状況、保管状態、消費、賞味期限等についても適切に管理 されていることを点検しました。

令和5年度栄養目標量と提供栄養量

	目標量	提供栄養量
エネルギー(kcal)	١,800	809, ا
たんぱく質(g)	70	70.4
脂質(g)	50	49.3
カルシウム(mg)	700	873
塩分(g)	8以下	7.2
炭水化物エネルギー比(%)	50~60	59.9
たんぱくエネルギー比(%)	15~18	15.7
脂質エネルギー比(%)	25 以下	24.5

令和5年度特別食利用者の状況

特別食	喫食者人数
治療食	2
軟菜食	ı
軟飯・粥食	9
きざみ食(4段階)	20
その他(個別対応等)	23

令和6年3月31日現在





【夏・冬のお楽しみ昼食会】

(8) 保健衛生

ア 検診

園内で嘱託医6名による定期検診を毎月実施し、健康状態の観察及び治療を行いました。専門医による「摂 食嚥下機能評価」も定期的(年3回)に実施し、利用者の食の安全を守っています。

イ 定期健康診断と定期受診

利用者の半数以上が50才以上です。利用者の高齢化が進むにつれ、生活習慣病を患う人も増加しています。 生活習慣病は初期症状に乏しく、また利用者自らが身体の異変を訴えることが少ないため、病気が進行して初めて気がつくことがあります。このため、定期健康診断と定期受診は早期発見の場として重要です。令和5年度は入所・通所利用者47名が9月に健康診断を受けました。

ウ 救急対応

令和5年度の入院数は延べ5名でした。

工 感染対策

新型コロナウイルス感染対策として、最新の情報に基づき利用者・職員の感染防止に努めています。感染予防のために職員一人ひとりが携帯用アルコール速乾性手指消毒剤を使用しています。また、感染対策委員会(仮)を立上げ、次年度からの本格実施に向けて、準備を行いました。

なお、利用者にインフルエンザ、ノロウィルスの発生はありませんでした。

才 協力医療機関

医療機関との連携を図るため、3月に藤沢湘南台病院と協定を締結しました。

令和5年度 健康診断等の状況 (通所除く)

検査項目等	回数	対象者	延べ件数
健康診断 (胸部撮影、血液、尿)	年1回	利用者全員	47
血圧測定	月1回	利用者全員	519
体重測定	月1回	利用者全員	519
内科検診	月1回	利用者全員	481
皮膚科検診	月2回	利用者のうち必要とする者	164
精神科検診	月3回	利用者のうち必要とする者	312
耳鼻科検診	年1回	利用者全員	41
歯科検診	年2回	学園内診療の方のみ	54
乳がん検診(触診)	年1回	女性利用者全員	20
摂食えん下機能評価	年2回	利用者のうち必要とする者	5
理学療法士相談	年4回	利用者のうち必要とする者	12

令和5年度 施設内診療

	1
診療科	受診者延べ人数
内科	481
精神科	312
耳鼻科	40
皮膚科	164
歯科	54
合計	1,051

令和5年度通院

診療科目	延べ人数	うち緊急
内科	135	12
精神科	71	0
小児科	9	0
外科	26	0
整形外科	22	2
形成外科	0	0
眼科	4	0
耳鼻咽喉科	72	3
皮膚科	5	0
泌尿器科	17	1
婦人科	0	0
救急外来	5	4
神経内科	13	0
歯科	128	0
脳神経外科	2	1
合計	509	23

令和5年度ワクチン接種状況(通所含む)

ワクチン	接種者延べ人数
新型コロナ	93
インフルエンザ	47
肺炎球菌	I
合計	141

令和5年度入院状況

診療科目	延べ人数	延べ日数
精神科	0	0
救急科	4	133
療養型	1	43
合計	5	176



【B 棟解体 日中活動棟建設中】

(9) 心理・作業療法

利用者の高齢化・重度化を踏まえ、心理・作業療法アプローチから支援を行い、生活支援員への援助も行いました。

	延べ人数
心理面接	102
ADL 評価	151

(10) 再整備事業

松風学園では本事業の円滑な実施のため、平成 30 年度から「松風学園再整備事業プロジェクト」を立ち上げ、 再整備に係る各種課題等の協議を行っています。

令和5年 II 月には B 棟の解体が終了し、新居住棟に全利用者がお引っ越しされ、全ての居室が個室となりました。その後、日中活動棟の建設が始まりました。関係機関と連携を図りながら、利用者の安全、落ち着いた生活環境維持に十分配慮した施設運営に努めました。

2 地域支援

(1) 総合

施設の総合窓口として、市民や関係機関から施設利用の相談や申し込みを受けました。

令和5年度入所希望者

	申込者数	受入者数
男	118	0
女	65	0
合計	183	0

令和5年度通所希望者

	申込者数	受入者数
男	0	0
女	0	0
合計	0	0

(人数は令和6年3月31日現在)

(2) 在宅障害者支援

ア 短期入所事業

男性2人、女性2人の定員で短期入所事業を行いました。令和5年度の利用日数は、男女合わせて824日となりました。利用目的としては、家族からのレスパイト(介護者の休養)が過半数ですが、区福祉保健センターからは、介護者の入院等による緊急対応の相談が多く出されています。

(3) 地域交流の推進

ア 地域交流行事の実施

地域との交流を深めるため、感染防止対策を講じながら行事を実施しました。

実施日	行事名	内容
6月21日	YMCA保育園花の日	YMCA保育園から素敵なお花のカードをいただきました。
6月30日	ふれあい牧場	近隣の施設、作業所とともに、小動物とふれあいました。



【園児と交流している様子】





【ふれあい牧場の様子】

イ 施設開放

障害者団体や地域住民のサークル活動等への施設開放は、再整備事業の実施に伴い、令和元年7月31日 より中止しています。

ウ ボランティアの受入れ

利用者とボランティアとの交流を目指して、ボランティアを受入れました。

令和5年度ボランティアの活動内容

活動内容	年間延べ数
衣類補修ボランティア	15
散歩、送迎ボランティア	19
理容・美容ボランティア	25
草刈り	11
合 計	70

エ 地域活動、行事への参加

令和5年度の参加行事

実施日	行事名	内容
10月17日	上飯田中学校文化祭	利用者の作品を展示しました。
10月28日	もみじ祭り	上飯田地区センターで開かれる祭りで、利用者の作品を
		販売しました。
11月8日~	泉ふれあいシールラリー	学園を訪問された方々にパンフレットとシールをお渡
12月8日		しして、地域の方々との交流を深めました。
12月4日~8日	泉区福祉の作品展	他施設と共に利用者の作品を出展しました。

オ 他施設・関係機関・地域との協働

「泉区障害者自立支援協議会(以下「区協議会」という。)」や「上飯田地区地域福祉保健計画」の取組に参加 し、地域の障害福祉に関する情報交換や課題抽出、検討に参画しました。区協議会の一部である「相談部会」等 へ出席し、泉区内の事業所情報の収集や意見交換を実施しました。

カ 実習生、インターンシップ、職場体験学習の受入れ

社会福祉分野の人材育成のため、令和5年度は大学から3名の実習生を受入れました。また近隣の中学校の ふれあい体験を行い、3人の中学生に福祉の仕事を体験してもらいながら、利用者との交流を図りました。

キ 人権研修の場の提供

令和5年度は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、区職員等の人権研修の場として積極的に提供し、園内見学対応などを行いました。





【作品展に出品する作品作り】





【もみじ祭り】





【泉ふれあいシールラリー】

3 防災対策

令和5年度防災・避難訓練等の実施状況

実 施 日	訓練名	参 加 者	実 施 内 容
6月15日	東棟避難器具使用訓練	職員、消防設備点検業者	東棟バルコニーに設置されている避難袋
			を使用して、地上に降りる訓練。
1月18日	防災動画視聴訓練	職員	横浜市消防局作成の「よこはま防災 e パ
	消火器使用訓練		ーク」視聴による 119 番通報等訓練、水
	災害食試食体験訓練		消火器を利用した消火器使用訓練、災害
			食を試食し、利用者への提供方法などを
			検討する防災食体験訓練。

令和5年度は、6月及び1月に防災訓練を実施しました。内容は、①東棟避難器具使用訓練、②防災動画視聴訓練、③消火器使用訓練、④災害食試食体験訓練を実施しました。

なお、松風学園では、平成7年8月に上飯田中村町内会、向ヶ丘自治会、松風学園の3者で「消防相互応援協力に 関する覚書」を交わしています。

4 人材育成

(1) トレーナー制度

利用者への良質なサービス提供を目指し、新採用職員と転入職員に対して主に経験3~5年の先輩職員がトレーナーとなり、責任職とともに | 年間にわたり仕事を通じた実践的できめ細かな指導を行い育成を図りました。

(2) 園内研修の実施

質の高い支援を行うため、新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上で園内研修を実施しました。(実施状況 は次ページのとおり)

(3) 外部研修への参加

障害者支援の専門性を更に深め、業務に生かすことを目的に、令和 5 年度は強度行動障害者支援者養成研修(基礎・実践)などの外部研修に 10 名が参加しました。

また、第 58 回横浜市保健・医療・福祉研究発表会に 2 名の職員が参加し「再整備を契機に安定した生活を過ごすために~多飲症による水中毒発作の既往歴のある利用者支援~」を発表しました。

令和5年度職員研修の実施状況

研修名	対象職員	日 程	内 容 (テーマ)
新採用・転入職員研修	新採用、	4月(2回)	学園の事業内容、介護技術、障害者虐待防止等について学び
	転入職員	7月(2回)	ました。
成为44年 工化冰丰加坡	新採用、	4.5	学園内の感染対策・手指消毒について、講義と実際に手指
感染対策・手指消毒研修	転入職員	4月	消毒を実施するなどの演習を通じて学びました。
(2) 计选目美形式校	小江士 [12]	4 8	感染対策のため、個人防護具の着脱方法を実技・演習を通
個人防護具着脱研修	生活支援員	4月	して学びました。
救急救命研修	新採用、	7月(2回)	救急隊員の指導により、心肺蘇生法・AED 使用の実技を習
	転入職員		得しました。
強度行動障害研修	生活支援員	7月、2月	強度行動障害、自閉スペクトラム症の基礎を学び、適切な理
(基礎編、中級編、実践編)			解と支援の実例を映像で見たり、事例検討を重ねたりしたこ
			とで、利用者にあわせた支援を学びました。
メンタルヘルス研修	生活支援員	8月、9月	「気持ちを話せる場」という研修テーマで責任職は場に入ら
			ず、職員から講師に話す機会を持ち、職員自身がストレスへ
			の対応を主体的に学びました。
不祥事防止・人権・人材育	生活支援員	10月~12月(8	園長から横浜市の不祥事防止・人権・人材育成を、具体例を
成研修		回)	もとに学びました。
知的障害児・者のてんか	新採用、	12月	てんかん診療の基本、発作の種類、診断、治療、生活指導に
ん研修	転入職員		ついて、てんかん専門医の講義を受けました。
感染防止研修	生活支援員	12月	感染管理認定看護師によるノロ・インフルエンザ・コロナ等
			の感染症の対応を、講義・演習を通して学びました。
意思決定支援研修	生活支援員	12月	外部講師を招き、先駆的な取組の理解を通じて、意思決定支
		1月(2回)	援について学びました。
個別支援計画研修	生活支援員	I月(2回)	「ストレングス視点を活かした支援のために」をテーマに、
			個別支援計画の意義と作成方法について学びました。
アンガーマネージメント	生活支援員	1月、2月、3月	初回を精神科医師、2回目以降を学園心理士が伝達研修とし
研修		(2回)	て、支援におけるアンガーマネジメントを学びました。
障害者支援におけるリス	生活支援員	I月(2回)、2月	外部講師によるリスクマネジメントとリスク対応を実例を
クマネジメント研修			通して学びました。
園長による虐待防止研修	生活支援員	2月、3月(6回)	園長による研修とグループワークを通して、虐待防止の重要
			性を学びました。
暴力防止サポート研修	生活支援員	3月	自傷他害行為から利用者と職員を守るための方法を学びま
			した。



~松風学園は知的障害のある方の生活を支援しています~

令和5年度 横浜市松風学園 事業報告書

令和6年8月 発行

横浜市松風学園

〒245-0018 横浜市泉区上飯田町 1987 TEL 045-802-0441 FAX 045-803-4963

表紙 渡り廊下 新居住棟正面玄関 管理棟前の花壇

裏表紙 夕暮れの学園坂から見える景色